

静岡県選挙管理委員会告示第68号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号に規定する不在者投票のできる施設として次の施設を指定した。

平成29年11月17日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石健二

1 不在者投票のできる施設の指定

施設名	所在地	種別
特別養護老人ホーム 蜂ヶ谷園	静岡市清水区蜂ヶ谷460-7	老人ホーム
特別養護老人ホーム 引佐みやまの里	浜松市北区引佐町奥山1576番地の81	老人ホーム

2 指定年月日 平成29年11月17日